尼崎市立小園中学校 いじめ対応フロートチャート

いじめ発見・いじめの情報確認(場合によっては認知)

教員が発見・教育相談・生徒より相談・保護者より相談・アンケート・タイムくん など

情報を得た教員 発見した教員



学年生徒指導担当・生徒指導主事に報告



管理職(校長・教頭)に報告



~いじめ対応チームの開催~

- •情報共有
- ・調査方針や教員の役割分担の決定
- ・関係生徒や周囲の生徒から情報収集方法の決定
- ・いじめ事実の確認・認知
- 指導方針、指導体制の決定



いじめ解消に向けた取り組み

- ・教員による関係生徒への調査、指導、支援、並びに保護者との連携など
- 教員による共通理解
- ・教育委員会との連絡調整
- ・必要に応じて関係機関との連携 (警察・サポートセンター・児童相談所など)



見守り支援など継続指導



いじめ解消

<定義>

- ・いじめにかかる行為が3ヶ月以上止んでること
- ・被害生徒が心身の苦痛を感じていないこと



生徒の巡視・見守り支援などを継続